放課後子ども教室利用児童募集

～「放課後子ども教室」について～

　放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに学習、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを行います。

【対象者】　各小学校区に居住している児童

【期間】　令和６年４月９日（火）～令和７年３月２１日（金）　１９０回程度

【場所】　各小学校　体育館等

【日時】　毎週月～金曜日　　下校時刻～午後６時

**※学校休業日、学校給食がない日、災害、荒天（大雨、台風、大雪等）により下校時刻を繰り上げる日、施設が使用できない日等は実施しません。**

【利用料】　傷害保険料８００円／年（スポーツ安全保険に加入します。）

　　　　　　　※必要に応じて材料費等の実費を徴収する場合があります。

【留意事項】　①**必ず午後６時までに保護者の方のお迎えが必要です。**

②いずれかの曜日の利用も可能です。

【その他】　事業委託予定先：特定非営利活動法人ひと・まちねっとわーく

＊主な活動内容＊

　①スタディーサポートタイム

　　・宿題に取り組みます。

　　・国語や算数のプリント学習を行います（授業の復習）。

　　・音読や読書を行います。

　②エンジョイサポートタイム

　　・室内でできるレクリエーション、ゲームなどを行います。

　　・月１回程度、工作・体験活動を行います。

　③フリータイム

　　・体育館でスポーツ活動（自由あそび）などを行います。

|  |
| --- |
| **【申込方法】**  **利用申込書（児童１人につき１枚）に必要事項を記入し、児童１人につき傷害保険**  **料８００円を添えて「教育委員会事務局生涯学習担当」（中央公民館１階事務室）へ申**  **し込んでください。**  **（受付時間：午前８時３０分～午後５時１５分　※土・日曜日、祝日を除く。）**  **【申込期限】**  **４月９日（火）から利用する場合は、３月２２日（金）までに申し込んでください。**  **※３月２２日（金）以降についても随時申し込みを受け付けます。ただし、保険加入の手続上、**  **利用開始日は４月９日（火）以降になります。** |

